

上限額 UP！

大江町安心子育て支援費

～子育て支援事業利用料補助のご案内～

支援内容

- ①ファミリー・サポート・センター事業②一時預かり事業
③子育て短期支援事業④病児・病後児保育事業

を利用した際に、**年額 30,000 円**を上限に利用料の
支援を行います。



対 象 者

大江町に住所を有する 0 歳～高校 3 年生
(障がい児は 20 歳) までの児童を監護する保護者で
下記の要件のいずれかに該当する者。

- ・児童扶養手当受給者または児童扶養手当受給資格者
(公的年金等受給中で併給調整のため、児童扶養手当の
支給を受けることができない者)
- ・就学援助の要保護者・準要保護者の認定を受ける者。
- ・町開催の事業やイベント等に参加するため託児が必要と
町が認める者。
- ・その他、町が必要と認める者。

※④病児・病後児保育は大江町に住所を有する 0 歳～高校 3 年
生(障がい児は 20 歳)までの児童を監護する保護者であれば
誰でも利用できます。

申請方法

下記を大江町健康福祉課子育て推進室までご提出ください。

- ・支給申請書(担当窓口か町の HP から取得)
- ・利用料が納付されていることを証する領収証又は証明書。
- ・振込先の通帳又はキャッシュカード

※その他対象者の要件によって必要書類が異なることがありま
すので、事前に担当までご相談ください。

利用ごとの
申請になります。
お申し込みは
お早めに！



担当：大江町健康福祉課子育て推進室子育て推進係
電話：0237-84-6157
Email：kosodate@town.oe.yamagata.jp